

平成 16 年度臨時（第 3 回）理事会議事録

日 時： 平成 16 年 11 月 27 日（土） 13：00～17：20

場 所： 夢の島マリーナ 2 階会議室

出席理事： （敬称略、順不同）

山崎達光、井手正敬（委任：山崎達光）、戸田邦司、河野博文、昇隆夫、富田稔、伊藤宏、大庭秀夫、児玉萬平、鈴木保夫、棚橋善克、戸張房子、前田彰一、倭千鶴子、高橋順一、稲葉文則、水谷益彦、河内道夫（委任：富田稔）、中山明、吉田豊、柴田友義、小田泰義、西原敏文、岩田行史（委任：山崎達光）、西田昭二（委任：前田彰一）、秋山雄治

以上 26 名、内委任状 4 名

出席監事：高田尚之、藤沢誠一 以上 2 名

欠席監事：一條實昭 以上 1 名

オブザーバー：山田競技力向上委員長、小松一憲オリンピック特別委員会副委員長、荒居環境問題特別委員会委員長、森国体副委員長

議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 26 名、出席者 26 名（内、委任状 4 名）により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 19 条に基づいて、山崎達光会長が議長となり、平成 16 年度臨時（第 3 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を昇隆夫専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人としては、議長指名により伊藤宏、児玉萬平の両理事が任命された。

（山崎会長挨拶）

アテネオリンピックでは、470 級で男子初のメダルを獲得できた。監督、コーチならびに選手の皆さんの健闘を称えたい。また、会計、マネージメントに携わっていただいた田中一美氏、今井英雄氏にも感謝の意を表するとともに、来年 3 月まで任期が残されているので、後処理が完了するまで、任期を全うするようお願いしたい。

北京オリンピックに向けた強化体制については、「至急体制を整えるべし」とのことで前回理事会において一任され、検討した結果、次に示す体制で進めることとした。

北京オリンピック特別委員長：会長（兼務） 同副委員長：河野副会長。

（1）特別委員会の下に 3 委員会を設ける。

マネージメント委員会 : 山田敏雄(長) 箱守(副) 斉藤(愛)(副)
指導・評価委員会 : 小松一憲(長) 中村(副)
強化事業委員会 : 大庭秀夫(長) 佐々木(副)

- (2) 来年3月の選考レースの結果、ナショナルチームに選出された選手のコーチをプライベートコーチとし、公平性を保つため、大庭委員長の下に置く。
- (3) セーリング関係企業の方が役職に就くのは、公平性に問題があるとの意見もあるが、こうした方々の知識は必要であるため、公平性を保つ中で、必要に応じてお手伝いをお願いしていきたい。
- (4) アドバイザーシステムについては、今後の検討課題とする。
- (5) 会計処理については、毎回問題となっているので、人が代わっても同じミスが繰り返されないよう、監事の方には、会計処理に関するガイドラインを作成し、指導をお願いしたい。本件についての執行部の担当は、専務理事とする。

以上が新体制の概要である。新体制の確立を急いだのは、活動の空白化を一時も避けなければならないのが理由であり、既に海外遠征費やロジスティックの問題について関係先と交渉に入っていることをご理解いただきたい。

最後に、長い間 ISAF カウンシルとして貢献いただいた穂積八洲雄氏が今回退任され、公認として大谷たかを氏が選出されたことをご報告する。穂積氏には、感謝の意を表するとともに、大谷氏は、参与として登録することとしたので、あわせてご報告する。

< 審議事項 >

1 平成 17・18 年度役員選出について

中山理事より資料に基づき、平成 17 年・18 年度役員選出について提案があった。

- (1) 平成 17 年・18 年度役員選出について、理事選出数及び選出方法については前回理事会で承認されている。理事候補者の資格要件については、平成 13 年度から 2 期 4 年理事職を務めた者は立候補できない旨を明記する。なお、会長推薦理事の追加については、重要事項の拒否権の問題があるため、1 名の追加にとどめ、6 名までとする。
- (2) 次期会長理事候補者に山崎達光現会長を推薦することをご承認いただきたい。
- (3) 選挙管理委員に小山泰彦氏、鈴木修氏、横山勝重氏の 3 名を選任し会長委嘱について承認いただきたい。
- (4) 水域推薦理事について
小田理事より、N 系水域推薦理事 5 名は、水域数より少ない。従って、水域枠については、ある程度の自由度を持たせてもらい、水域枠を変更できるようにしてもらいたいとの発言があった。

(中山理事) 平成 13 年度からの問題である。当該水域で理事を選出できないと

いうことは、理事の選出権利を放棄することとも解釈できる。このような場合には選挙理事の枠を広げることとも考えられるのではないか。根本的な問題でもあり、次会の選挙に向け、今後検討することとしたら如何か。

(富田常務理事) 今議論してもよいのではないか。無理に選出しても出席ができない場合もあり、N系5名の選出については水域枠を制限しないほうが良い。他の水域から依頼を受けて推薦してもよいのではないか。

(秋山理事) 過去に関東在住の方をお願いした例はある。当該水域が、他の水域の方をお願いすることは問題ないと思う。

(河野副会長) 勝手な変更は、会員の理事選出権利を侵すことにもなる。

(戸田副会長) 外洋の要求については同感である。水域の事情により選出を辞退した場合には、変更も考えられる。その時々で、対処すべきではないか。

(水谷理事) 選挙区にはそれぞれの事情・歴史がある。その時々で変更するのはなく、根本的な見直しをすることが必要なのではないか。

(昇専務理事) 推薦されても出てくることができない人がいるのも現実の問題としてあり、これはN系だけの問題ではない。他の水域の方をお願いすることは現実的な解決策であり、個々の水域の事情により、判断していただくことでよいと思われる。

以上審議の結果、原案通り、水域推薦理事の定数および水域枠の変動はせず、候補者の推薦は必ずしも水域内部の人材であると限る必要が無く水域に任せることで承認された。

(5) 投票方法について

富田常務理事より、N系2名の選挙理事選出についても全評議員による投票となっているが、お互いに人物をよく知りえない状況がある中では、無理がある、また立候補の調整等の問題が出てくるのではないか。外洋系候補者については外洋系評議員のみの投票を再度希望するとの発言があった。

(中山理事) 分離選挙は選挙権の制約になり、組織運営上問題である。

以上の説明の結果、本件については、原案通り賛成多数で全国区理事選挙は、全評議員による投票により、選出することで承認された。

(6) 投票記名数について

小田理事より、全国区理事選挙について、3名乃至8名の投票記名数では投票結果にばらつきが出るので、投票数を3名(最低投票数)または8名(最大投票数)に

選択していただきたいとの発言があった。

(秋山理事) 8名の理事を選出するのであるから、8名記載とすべきである。立候補者に関する情報は評議員自ら積極的に収集すべきと考える。

(富田常務理事) 通常の選挙のように1名とすることも考えられるが、投票人数に比べ、選出人数が多いので、J S A Fでは採用できない。よく分からない立候補者にまで投票しなければならない不合理さを考えると6名(最大投票数)程度でよいのではないか。

(伊藤理事) 以前から少数記名の投票は問題となっている。評議員の意識を向上するためにも、有効票の制限を過半数のレベルまであげ、5名以上の記載を要求したら如何か。

(戸張理事) 立候補者の中には、投票したくない人もおり、8名と限定されると困る場合がある。有権者の意思を尊重することも必要であり、5~8名でよいのではないか

(小田理事) 8名は分かりにくい。J系2名N系1名合計3名でよいと思う。

(児玉理事) 原案(3~8名)でよい。

本件については、上記の通り各種の案が提案されたが、採決の結果、原案(3名から8名)が承認された。また監事に関しては3名以下投票を明記することで承認された。

(7) 会長候補者の推薦について

次期会長理事候補者に山崎達光現会長を推薦することが承認された。

(8) 選挙管理委員の選出について

選挙管理委員に小山泰彦氏、鈴木修氏、横山勝重氏の3名を選任し会長委嘱することが提案通り承認された。

(9) その他

小田理事より、理事の定足数に欠けた場合の処置に関し寄付行為上最小定足数が23名となっている、よって最小定足数に満たない場合は補充しないとまずい。しかしながら23名の定足数を充足する場合には追加選挙、会長推薦などによる補充の必要がない。中山理事より、新年度に入るまでに対応する必要があるとの説明があった。

棚橋理事より、関連して、小田理事の発言どおりであるが、水域推薦理事の場合には補充すべきであるとの意見が出されたが、この場合には、従来から期中交代の届が当該水域より提出され、補充されている旨説明があった。

富田理事より、水域理事の推薦締め切りが12月22日となっているが、12月2

7日の資格審査に間に合えばよいのではないかとこの質問が出たが、中山理事より、間に合わない場合には選挙管理委員会が締め切りを延長するが、基本的には12月22日を締切日とする旨説明があり、全員これを了承した。

2 SS級国体少年男女種目への導入について

昇専務理事より資料に基づき、平成10年5月評議員会決議事項である『国体種目の少年男女にSS級を採用する。』件について説明があった。本件については、日本体育協会の要請を受けて、1年間高体連関係者との話し合いを行ってきた。高体連はFJ協会とのつながりが強いこともあり、採用反対の意見は根強いが、平成18年兵庫国体からのSS級導入について、11月29日に日本体育協会に要請しに行きたい。については、本理事会において、JSAFの意思確認をお願いしたい。

秋山理事より、現在FJ級の新艇は、高いものでは260万円程度しており、高校生が使用するには高くなりすぎている、また、2人で110Kg位の体重にしないと勝てないということで、生徒が減量していることもあり、早くSS級を採用する必要があるとの賛成意見が出され、全員一致で、承認された。

3 評議員の変更について

昇専務理事より資料に基づき、日本シーホース協会より北川浩司現評議員から蛭子井貴新評議員へ変更届が提出されているとの説明があった。

承認された。

<協議事項>

1) 連盟行動規範について

中山理事より資料に基づき、連盟行動規範について説明があった。日本体育協会の指導により、連盟行動規範を作成した。倫理規定のモデルがあまりないが、連盟行動の姿勢を提示する理念ならびに基本方針のガイドラインである。いろいろな意見を戴いて、表現方法や内容について再度吟味して次回理事会への審議事項としたい旨、発言があった。

2) 平成17年度事業計画・予算について

昇専務理事より資料に基づき、予算決算委員会へ平成17年度事業計画・予算の作成依頼があった。

鈴木委員長より、「平成17年度予算作成の基本方針を予算決算委員会で打合せをした。まず、平成16年度の各委員会予算執行を評価して、平成17年度予算作成スケジ

ルールを各委員会へ通知する。」との説明があった。

水谷委員より、委員会内での予算評価および比較ができる予算書提出書式に変更するとの発言があった。

児玉理事より、事業計画の作成に際しては、まず基本方針を出していただく必要があるとの要望が出された。

高田監事より、助成金、補助金等の遂行に対して、統括する担当理事の設定を考慮戴きたいとの提案があった。

小田理事より、本年度予算については、補正予算を組むことが必要ではないかとの意見が出され、鈴木理事も愛知万博および日建レンタコム関係絡みで補正予算を組むことが必要であるとの回答があった。

< 報告事項 >

1 平成 17 年度日本財団助成事業について

水谷普及委員長より資料に基づき、平成 17 年度日本財団補助事業の実施について報告があった。平成 17 年度も普及事業の一環として日本財団助成事業を推進する。実施団体への通知を、早期に募集し、実施計画書書式を整えて、年度内（3 月末日）までには内定通知を連絡したいとの発言があった。

2 東京ヨットクラブ・関西ヨットクラブ・その他の問題について

戸田副会長ならびに富田常務理事より、東京ヨットクラブ（TYC）、関西ヨットクラブ（KYC）、その他の問題について報告があった。東京ヨットクラブから提案されている特別加盟団体（クラブ加盟）の業務拡大については、組織問題を整理する会議を本年度中に開催する。8 月 29 日付書簡にて社団法人関西ヨットクラブより J S A F 会長あてに提起された問題に対しては、2 ヶ月前に文書にて回答をした。特にその後連絡はなく、問題は解決されたのではないかと考えている。また、国土交通省へは今後も理解を得られるように説明するとの発言があった。

3 環境キャンペーンについて

荒居環境問題特別委員会委員長より、環境キャンペーンについて報告があった。委員会の組織説明、現在までの活動状況と目的、協賛各社への挨拶と資金計画、JOC スポーツ環境会議への出席、漁業関係者の理解、帆走指示書等に海上でのゴミ投棄をしないことを明示させるなどの来年度に向けた計画についての発言があった。

河野副会長より、環境キャンペーンに関連し、スポンサー企業との交渉がまとまり、全日本大会（主要 1 2 競技会）に対し、補助金を復活することとなったとの報告があった。

4 オリンピック関係について

昇専務理事より、冒頭山崎会長ご挨拶において報告済との発言があった。

5 愛・地球博スポーツサミット 2005 について

武村事務局より資料に基づき、愛・地球博スポーツサミット 2005 後援のお願いについて報告があった。愛・地球博スポーツサミット 2005 実行委員会より、日本セーリング連盟へ後援団体としての名義借用ならびに開催式典への山崎会長出席の依頼があり、承諾したとの発言があった。

6 470 計測問題について

戸田副会長より、470 計測問題について報告があった。製造元であるヤマハがヤマハ以外の工場で艇を建造しており、また、モールドを変更したため、ガンネル形状が変わっている。これらの協定違反について、ISAFならびに国際470協会へIMから警告書が出た。日本470協会においても、アジアでのライセンスビルダーとしての立場から使用禁止との対応をした。メーカーならびに日本470協会の責任問題についても対応していくとの発言があった。

秋山理事より、当該艇の使用禁止ならびに損害賠償に関し、日本470協会がどのように考えているのか質問が出、戸張理事より、後日、日本470協会において協議したい旨回答がなされた。

7 埼玉国体について

昇国体委員長より資料に基づき、第59回国民体育大会セーリング競技（埼玉国体）の終了報告があった。会場となった渡良瀬遊水地に観客約5万人を導入、また第28回アテネ競技大会国際470級男子銅メダル関一人選手・轟賢二郎選手の参加もあり成功裏に終了したとの発言があった。

倭理事より資料に基づき、埼玉国体チャイルドルームの報告があった。期間中に合計97名の利用者を得て好評を戴いたとの発言があった。

8 ISAF 総会報告

穂積参与より資料に基づき、ISAF年次総会報告があった。ISAFカOUNシル重要決議事項として、北京オリンピック使用艇種の変更（女子シングルハンダーがヨーロッパ級からレーザーラジアル、ウインドサーフィンがミストラル級からニールブライドRS:X）などの決定があった。また、Jグループ代表のカOUNシルメンバーとして大谷たかを氏が承認されたとの発言があった。

戸張国際委員長よりISAF年次総会出席者の資料により、各ISAFコミッティ報

告があった。詳細は J S A F ホームページに掲載するとの発言があった。

9 表彰関係について

中山総務委員長より資料に基づき、表彰関係について報告があった。外部団体（朝日スポーツ賞、毎日スポーツ人賞、日本スポーツ賞）の表彰候補者に、第 28 回アテネ競技大会国際 470 級男子銅メダルの関一人選手及び轟賢二郎選手を推薦した。また、平成 16 年度挙行日本セーリング連盟随時表彰に第 28 回アテネ競技大会国際 470 級男子日本代表チームの小松一憲監督、松本真也・金森政義コーチ、関一人・轟賢二郎選手へ栄光賞を授与したとの発言があった。

10 アテネオリンピック銅メダル祝賀会の決算報告

倭理事より資料に基づき、「アテネ・オリンピック・セーリング競技 470 級男子銅メダル獲得祝賀会の決算報告があった。また、出席者総数は 263 名との発言があった。

11 国土交通省乗船履歴の取扱について

富田常務理事より資料に基づき、小型船舶操縦免許証の有効期間の更新に係わる乗船履歴の取扱について、平成 16 年 10 月 21 日付け国土交通大臣より確認通知があったとの報告があった。これにより、当連盟当該レースに参加した場合の乗船経験が、船舶職員及び小型船舶操縦者法でいう操縦免許証の更新要件に該当することになったとの発言があった。

12 全国指導者安全講習会報告

棚橋指導者委員長より資料に基づき、平成 16 年度全国指導者安全講習会について報告があった。「安全」と「ハーバーの活用と管理」をキーワードに新たな試みとしてパネルディスカッション形式を採用した。また、医事委員会の協力を得て「沈起こし・救助のためのビデオ」作成を検討し、平成 17 年度予算申請するとの発言があった。

13 各種監査報告

武村事務局長より、各種監査報告について報告があった。平成 16 年 10 月 5 日に日本スポーツ振興センターによる平成 15 年度スポーツ振興くじ（toto）調査、平成 16 年 10 月 21 日に公認会計士による平成 16 年度連盟会計中間監査、平成 16 年 11 月 12 日に文部科学省・国土交通省合同の平成 14・15 年度連盟業務検査があったことの発言があった。

高田監事より、連盟中間監査においてオリンピック特別会計の会計処理プロセスに問題があると会計士より指摘を受け、11 月 25 日に、オリンピック特別委員会会計担当と打ち合わせを行った。今後新体制にどのように引き継がれていくか幹事として注

意していきたいとの発言があった。

14 レースアドバイザー申請について

戸張理事より資料に基づき、平成 16 年度レースアドバイザー申請について報告があった。日本 4 2 0 協会主催「全日本 4 2 0 級選手権大会」に松田菊雄氏をレースアドバイザーとして任命したとの発言があった。

15 平成 16 年度共同主催・公認・後援願いについて

戸張理事より資料に基づき、平成 16 年度共同主催・公認・後援願いについて 16 大会について報告があった。

16 ルールブック出版プロジェクト編成について

伊藤理事より資料に基づき、本年度 R R S 改定に伴い、ルール出版プロジェクト事業として活動するとの報告があった。セーリング競技に関係するメンバーへ活用しやすいルールブックを提供することを目的に、プロジェクトリーダーに伊藤宏理事、メンバーは各委員会から編成するとの発言があった。

17 平成 17 年度（2005 年）新年会について

昇専務理事より資料に基づき、JSAF 平成 17 年度新年会について報告があった。平成 17 年 1 月 22 日（土）18：00 より社団法人日本外国特派員協会にて開催する。また、新年会前に理事会を同会場で開催するとの発言があった。

18 J S A F 本部事務局年末年始業務について

昇専務理事より資料に基づき、JSAF 本部事務局年末年始業務について、平成 16 年 12 月 27 日（月）17：00 仕事納め、平成 17 年度 1 月 5 日（水）9：30 仕事始めとの報告があった。

19 10 月末現在の予算管理月報について

武村事務局長より資料に基づき、平成 16 年度 10 月末現在の予算管理月報について報告があった。

鈴木理事より、オリンピック特別会計への繰入金、舟艇登録料収入など調査をして、平成 16 年度第 2 次補正予算を作成するとの発言があった。

小田理事より、収入で、マイナス表示となっている項目があり、再チェックして欲しい旨要望が出され、事務局で確認することとなった。

20 平成 16 年 11 月 24 日現在のメンバー登録状況

伊藤会員増強委員長より資料に基づき、平成 16 年 11 月 24 日現在のメンバー登録状況について報告があった。メンバー総数は 10,230 名との発言があった。

児玉理事より、外洋加盟団体三浦については入金確認中との報告があった。

21 平成 16 年度臨時（第 2 回）理事会議事録（案）

武村事務局長より資料に基づき、平成 16 年度臨時（第 2 回）理事会議事録（案）について報告があった。

報告事項 6) の「TOTO」については、「toto」に直すことで承認された。

22 その他

IT 委員会より、「会員登録システム」について中間報告があった。

ルール・レース委員会より資料に基づき、「平成 16 年度臨時全国ルール・レース委員会合同会議」の開催について報告があった。

河野副会長より、ナショナルトレーニングセンターに関し報告・説明があった。和歌山県教育庁より、「文科省が推進しているナショナルトレーニングセンターの設立について、ヨット関係施設の設立に手を挙げたい。については J S A F として指名していただけないか。」との依頼を受けた。J S A F として協力は惜しまないが、J S A F としては、どこに設立するのが良いか、また、他に希望するところがないか等確認する必要がある。本件については、地元を持ち帰って戴き、意向を確認して欲しい旨発言があった。

平成 16 年度臨時(第 3 回)理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成 16 年 11 月 27 日

議 長 会 長 山 崎 達 光

議事録署名人 理 事 伊 藤 宏

議事録署名人 理 事 児 玉 萬 平